

赤井家住宅施設利用料金改定のお知らせ

2019（令和元）年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、赤井家住宅の施設利用料金について所要の改定を行います。

ご理解いただきますようお願いいたします。

【改定の時期 2019（令和元）年10月1日】

※2019（令和元）年10月1日以降に使用許可を受けた施設の使用料は、
新料金を適用します。

※2019（令和元）年10月1日までに使用許可を受けた施設の使用料は、
従来料金を適用します。

【新 施設利用料金】

利用料金	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	午前9時 ～午後10時
和室（1）14畳	510円	510円	510円	1,230円
和室（2）6畳	310円	310円	310円	820円
厨房・飲食スペース	620円	620円	620円	1,530円
展示室（1）	510円	510円	510円	1,230円
土蔵（1）	410円	410円	410円	1,020円
茶室 3畳	310円	310円	310円	820円

※ 営利、営業、宣伝その他これらに類する目的のために使用する場合は、
施設利用料金の200/100を加算します。

※ 冷房又は暖房を使用する場合は、施設利用料金の50/100を加算します。

お問い合わせ

伊賀市中心市街地推進課 Tel.0595-22-9825

（公財）伊賀市文化都市協会 Tel.0595-22-0511

赤井家住宅 Tel.0595-51-7578